

広島経済大学研究論集
第37巻第1号 2014年6月

広島経済大学経済学会

2013年度 第8回研究集会〔2014年2月20日（木）〕報告要旨

ことばを記述するとは*

——北琉球奄美大島浦方言を中心として——

重 野 裕 美**

はじめに

2009年2月、UNESCO（国際連合教育科学文化機関）によって日本の消滅に瀕している危機言語として8つの言語が指定された。新たに指定された言語のうち、6つが琉球列島で話されている言葉である。琉球列島の音声・音韻は、日本語の表記法（仮名表記）では対応できないほど豊かなバリエーションがあるとともに、古代日本語との類似点も指摘されている。さらには、文法的特徴にも多くの特殊な形式や用法がある。そのため、近い島でも島民間で全くことばが通じないことが多い。このような現状の中、伝統的な琉球方言話者の高齢化が進んでいるため、ことばの伝承・記録・保存が急がれている。

本研究集会報告では、「ことばを記述するとはどのようなことなのか」をテーマに、下地(2010a) (2010b) (2011) やかりまた(2011)を参考としながら、記述言語学の調査方法や分析の過程を紹介した。本報告は、主に下地

(2010a) であげられている項目に従いながら現在実践している手法や配慮している点を適宜加えたものである。さらに、研究事例として①琉球方言の統一的表記法の構築、②奄美方言敬語法の特徴を実際の音声や資料を用いて報告した。以上の内容をとおして、身近な「ことば」の様々な特色や仕組み、それらを知るためにどのような方法があるのかなど、「ことばを記述する」ことの楽しさを感じ取ってもらいたい。

1. 記述言語学とは

記述言語学とは、ある言語について時期や地域を限定し、現地調査に基づいて対象言語の文法全体（音声、文法、語彙、談話など）を言語の実態に沿いながら包括的に記録、研究しようとする言語学の一部門である。さらに、言語構造についての汎用的な理論を打ち立てることも目指している。

これまでの日本語の言語研究は、日本語（現代標準語）を日本人が日本語のデータから構築された文法理論を用いて研究することが主流であった。このような研究手法の場合、日本語や日本語の文法理論を知らない研究者がデータを利用したくとも容易に利用できないという欠点がある。今後は、日本語やその他の言語を、共通の文法理論で記録・分析し、日本語の枠組みを超え、世界の諸言語と比較研究が可能なデータを構築していくことが求められるだろう。

* 本報告は JSPS 科研費22520470「奄美諸島方言における社会構造の変容と方言敬語法の変容過程の研究」および24720180「琉球語奄美方言文法記述のための基礎研究」の助成を一部受けたものである。

* 本報告はトヨタ財団研究助成プログラム〔トヨタ財団〕「琉球諸語表記法プロジェクト—多様な方言からなる琉球諸語を統一の規格で書き表わせる一般向け表記法の構築と今後の普及のための基盤づくり—」の助成を一部受けたものである。

** 広島経済大学経済学部助教

2. 調査・分析手法

ここでは記述言語学の調査手順やその手法について述べる。

2.1 言語の選定

調査対象とする言語は、同じ系統や語族内の言語が少なく、珍しい特徴を有し、話者数が少ないため消滅の危機にあるものを対象とすることが多い。初めて現地調査を実施する場合は、安全な地域で、調査者側に話者と意思疎通できるだけの言語使用能力があり、ある程度の先行研究がある地域がよいだろう。調査にはさまざまな費用（渡航費・謝金等）がかかるとともに、数回の調査で解明できる項目は少ない。調査地には数年かけて、何度も足を運ぶことになる。まず、上記にあげた条件を満たす地域に入り、調査に必要な技術や話者への配慮、言語理論の構築過程の基礎を学ぶ経験を積むことが大切である。

2.2 音声データの記録・保存方法

音声データを記録・保存するためには、①録音機材、②データの管理、③調査日誌、④承諾書が必須である。

2.2.1 録音機材

危機言語や稀少言語を扱うことが多い本研究では、どのように音声を記録するのか、という点にも気を配る。高品質のデータを得るために、記録した音声を圧縮しない WAV 形式（44.1 kHz, 16 bit あるいはそれ以上）で録音する。このような方法で録音することで、より広範囲の研究に活用可能なデータとなる。データは一ヶ所ではなく、数カ所に分けて保存・管理する。音声の複製を作成する際、デジタル化しておくことと便利である。デジタル化することは（現段階では）データをより長期に渡り安全に保存することができ、データの加工も容易となるので便

利である。大事なことは、その都度、保存性の高いデータフォーマットや記録メディアを利用するとともに、保存データもそれらに合わせて更新することである。

高音質のデータを録音するためには、録音機器の内蔵マイクを利用するのではなく、より性能の良い外付けマイクを用いる。内臓マイクは振動を拾いやすいためである。野外で録音する場合は、マイクに風防止用のウィンドスクリーンもしくはウィンドシールドをつけ、雑音を低減する工夫をする。

談話を記録する場合は、ビデオカメラを用い、話者の非言語コミュニケーションも含めて録画する。話者同士や話者とマイク、カメラの位置関係も含めて記録することで、談話展開に影響している要因をより精密に分析する資料となる。

録音・録画環境を調整することも大切である。話者の家で調査をおこなう場合、テレビやエアコン、時計の音が鳴らないように対応してもらうこともある。もちろん、話者の心理的負担にならないよう十分配慮するとともに、静かな環境で録音する必要性を説明し、理解を得た上で音声を録音・録画する。

2.2.2 データの管理

データを管理するために、記録状況やデータ自体の情報を整理することも重要である。具体的には以下のことが考えられる。

- ・話者の属性情報
（名前、性別、年齢、出身地、居住歴、使用言語 etc.）
- ・録音機材の情報
（機材、設置状況 etc.）
- ・発話環境の情報
（場所、参加者、参加者同士の関係 etc.）
- ・データ自体の情報
（記録の時間、話の内容、保存形式 etc.）

データは誰が見ても分かるように整理・分類することを心掛ける。また、これらは話者の個

人情報が含まれているため、保存・管理方法には十分配慮する。

2.2.3 調査日誌

データの情報だけではなく、調査者自身による調査日誌もつける。日誌には、主に以下の内容を記す。

- ・ 調査日時
- ・ 調査者
- ・ 話者
- ・ 場所
- ・ データ情報
- ・ データの内容
- ・ 備考

2.2.2であげた管理方法に関する情報のみでも十分だが、調査の過程や状況をより把握する資料として日誌は役に立つ。管理方法で述べた整理方法は一つのデータに対する記録であるが、調査日誌は調査したその一日の行動や記録をすべて記す。異なる文法項目を同時進行で調査する場合も多い。それらの関連性やデータ構築の過程を詳細に記録することで、理論を組み立てる過程を可視化できる。

2.2.4 承諾書

すべてのデータについて話者の承諾をもらい、公開に備える。ある程度決まった共通のフォーマットを作成する必要があるが、日本の言語関係の学会では正式な規則はない。一方で、海外の学会では既に投稿規定として設定されている場合が多い。今後、日本でも承諾書が必須となるだろう。少なくとも、研究内容の説明、研究発表や論文の情報提供者として名前を明記するかどうか、音声を学会やHP上で公開する際の許可などについて、話者に理解をしてもらった上で承諾を得ることが大事である。また、承諾書にも話者の個人情報が含まれるため、保存・管理方法には十分配慮する。

2.3 調査・分析の実際

調査はデータを収集するだけではなく、同時にデータを構築する作業を伴う。調査や分析過程は明確に分けることが困難である。そのため、両者を区別せずに、調査・分析の実際を①話者との人間関係作り、②表記法を定める、③データを構築する、④テキストを作成する、⑤質問紙調査で確認するの順に述べる。

2.3.1 話者との人間関係作り

対象地域の言語を理解し、使用する話者として、対象地域で生まれ育ち、両親も対象地域出身者であることが望ましい。上記の条件を満たした話者のうち、対象地域の人々が「その人ならこの地域の言葉をよく知っている」と認める人を話者とする。話者は1人でも良く、1人の言語体系を解明することが対象地域の言語を記述することにつながる。話者には時間をもらいながら、細かい言語運用を内省してもらうという負担をかける。そのため、話者との人間関係や信頼関係がなければ継続的な調査は不可能である。

より自然な談話や音声を収集するためにも、対象言語と日本語が混ざらないように工夫する必要がある。そのためにも、話者が対象地域の言語を話す環境を作る努力をしているのか、対象地域の言語の録音内容を研究・分析する意図を理解してもらっているのかという点にも配慮する必要がある。

2.3.2 表記法を定める

対象地域の言語を表記するために、表記法を定めなければならない。現地調査では、あらかじめ用意された語彙リストをもとに、話者から単語を聞きだし、IPA表記で記録して、その言語の「音のリスト（音素目録）」を作る。

具体的には、身体部位、土着の動植物、基本的な動作や状態を表す基礎語彙のリストを作成する。基礎語彙を中心にまずは300～500語程調査する。対象地域の生活に密着した語彙リスト

を作成することで、その言語にある可能な音を収集し、音素目録を作成していく。語彙調査の際、必ず話者の発音を真似する。調査者側と話者とでは、音の区別に対する関心事が異なるためである。分節音、アクセント、イントネーションなどに配慮しながら、音声的にどのような違いが効いているのかを常に注意する。

2.3.3 データを構築しテキストを作成する

文法記述のためのデータは自然談話や質問紙調査から得られるデータを利用する。データを構築するためには以下の作業を繰り返す。

- ・自然談話の収集、質問紙調査
- ・書き起こし作業
- ・グロス（文法情報）をつける
- ・テキストの作成
- ・文法記述のためのデータベースを作成する
- ・形態素分析

特に、書き起こし作業とグロスをつける作業はアノテーション（注釈・文法情報）とよばれ、データを分析し、各形態素の文法的役割が分からないと付加できない情報である。このようにデータの構築と文法記述のサイクルは最も時間をかける部分となる。調査者だけでは聞き取れない箇所や分析できない箇所があるため、話者に書き起こし作業を手伝ってもらおうと良い。また、グロスはマックスプランク心理言語学研究所が提案している The Leipzig Glossing Rules の規定に従っている。世界の一般言語学の例文の提示方法基準に合わせることで、対象言語がどのような言語か全く知らない人でも理解することができるという利点がある。

2.3.4 質問紙調査で確認する

話者によっては調査手法や協力してもらう項目を変更する場合がある。高年層の話者では細かい文法性判断や類例を提供してもらうことは難しいことが多い。その場合は、自然談話の提供者になってもらう。一方、中年層の話者は伝

統的な方言を理解できても、日常的には方言を使用しないことが多い。その場合は、音声データの書き起こし作業や文法性判断を伴う質問紙調査への協力を求める。中年層の話者で体系化した上で、老年層の話者に確認のため質問紙調査を実施する場合もある。話者の特性に合わせて、調査手法やデータ収集法を変えながら、対象地域の言語体系の解明に努める。

3. 調査結果の報告

記述言語学の手法から得られたデータを用い、現在行っている研究事例として①琉球方言の統一表記法の構築、②奄美方言敬語法の特徴について報告する。

3.1 琉球方言の統一表記法の構築

現在、他の琉球方言研究者とともに琉球方言の統一表記法の構築を目指している。琉球方言には汎用的な表記法が存在しない。そこで、語学として方言を学ぶための教材（教科書）に用いることを主眼においた表記法の構築を試みている。若手の言語研究者がチームを組み、琉球方言の話者の意見を取り入れながら言語継承者である若者にも使いやすい表記の構築を目指している。表記法を構築した後、表記法の解説および複数の方言について方言教材のサンプルを作り、それらを出版物および Web でリソースとして公開する予定である。

3.2 奄美方言敬語形式の特徴

奄美方言の敬語形式の特徴として、①現代日本語よりも敬語形式が少ない、②北琉球方言だけではなく南琉球方言と共通する形式が表れる、という点があげられる。さらに、対象地域の敬語形式は二重敬語や身内敬語、敬語動詞が命令形や禁止形を用いることができるなど、日本語とは運用法が異なる点が多い。これらは敬語形式が少ないことと関連していると考えられる。

また、琉球方言全体を見渡すと、同じ北琉球の首里方言だけではなく、南琉球の石垣方言や多良間方言と共通する形式があり、形式ごとにさまざまな言語地図を描くことができる。

方言敬語の内省を持っている話者は高齢化し、方言敬語の使用場面が限定されるため、共通語化が急速に進んでいる。方言敬語の不使用が方言使用の妨げになっているため、今後も方言敬語体系の記述・分析を行い、研究成果を地域に還元することを目指す。

4. おわりに

ことばを記述するとは、対象地域の言語を記録・保存・継承するための基礎的データを構築することである。汎用性が高い基準を用いることで、より多くの資料を様々な観点から比較す

ることができる。今後の研究展開としては、対象地域の音韻、形態、統語、意味など、詳細な文法記述をおこなった上で、言語変化のプロセスを考察したい。

参 考 文 献

- かりまたしげひさ (2011) 「消滅危機方言の継承のための記述文法—危機方言研究からみた日本語の記述文法の未来—(特集日本語の記述文法の未来)」『日本語文法』11(2), 日本語文法学会
- 下地理則 (2010a) 「フォールド言語学」講義資料(第1講・第2講), 日本言語学会夏期講座2010(北海道大学)
- 下地理則 (2010b) 「フィールドワークに出かけよう!—琉球諸語のフィールド言語学(特集フィールド言語学の第一歩)—」『日本語学』29(12), pp. 16-30, 明治書院
- 下地理則 (2011) 「文法記述におけるテキストの重要性(特集フィールド言語学と文法)」『日本語学』30(6), pp. 46-59, 明治書院